論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨

学位申請者氏名:上野 容子 学位の種類:博士(保健福祉学)

学 位 記 番 号:博(健)乙第8号 学位授与年月日:平成26年3月14日

審 查 委 員:主査 高崎健康福祉大学教授 相澤 與一

高崎健康福祉大学教授 渡辺 俊之

高崎健康福祉大学教授 上原 徹

論文題目

精神障害者の就労支援から、新たな雇用・就労支援としてのソーシャルファームの実現 に向けての研究

論文内容の要旨

この論文の問題意識と目的は、氏の共同作業所活動を原点とする長年の福祉活動の経験を生かし、自法人の活動を国内の全国的な諸経験と国際的経験を取り入れて一層発展させるべく、ひいてはわが国の障害者雇用・就労支援のありかたを、受刑者を含むすべての「就労障害者」を包括するソーシャルファームと呼ばれる新たな雇用および就労支援の方向に向けて改革し発展させることである。

わが国では、他の分野の公的福祉と共に障害者福祉の発達も立ち遅れ、中でもとりわけ深刻だった精神障害者の福祉欠乏の中で、制度としては任意だが国際的にみてもユニークで創造的な「共同作業所」が開発され、国際障害者年の追い風を受けて概して低額だが公的補助が加えられて普及が促進され、一方でのグループホームによる居住支援と平行に、わが国における障害者の福祉的共同作業と仲間との交流からなる日中活動支援の中心となる。共同作業所は、運営と利用の任意的な自発性と共同性において優れたが、公費補助は概して低額で都道府県別にまちまちだったため、スタッフの給与と施設の家賃経費を抑えて、つまり低賃金とボロ施設で我慢しても、その経費の相当部分を利用者とその家族の負担で賄なわざるを得ず、家族会等が運営母体の作業所の運営は困難を極めた。それは相澤自身も経験したことである。公費補助の増額と制度整備を求める関係者の強いソーシャルアクションの結果、身体および知的障害者については2003年に国の「支援費」補助制度が得られた。しかし、必要に応じて作業所等が累増して国の支援費経費が急増し、国はその福祉経費の節約を求めた。

折しも国際的にも国内でも「新自由主義」の政策思潮が優勢となり、国は、社会保障の公費負担の縮小による「小さな(福祉)国家」への転換、大資本本位の市場原理主義の強化、そのための「規制緩和と民営化」と「福祉から就労へ」の転換を追求した。国は、財政構造改革の一環として、障害者福祉の一元化・合理化によって福祉経費の削減を図り、

2006年に障害関係者たちの強い反対を受けつつ「障害者自立支援法」を制定し、障害者福祉の就労支援等の主要部分に介護保険モデルの「応益定率利用者負担」と給付報酬の「単価出来高払い」を導入した。国は福祉経費の節約のためにも障害者を最大限働かせるべく「一般就労」を薦め、それができない者には「福祉就労」につかせ、その中間に「就労継続支援」なる就労訓練制度をおいたが、それは訓練機能が弱く、大勢として「就労障害者」が溜まることになるが、福祉援助が決定的に欠乏した精神障害者の通所施設を拡張することにはなった。

障害者のほかにもニートなどと呼ばれがちな若年「就労障害者」のほか、リピーター受刑者など多様な「就労障害者」が増え、障害の種別を越えて包括的に雇用と就労を援助する社会の必要は増大の一途をたどっている中で、国際的に Social Farm と呼ばれる「社会企業 Social Enterprises」が彼らを包括的に雇用し社会的に貢献する試みが広がり始めている。ただし、その実態も多様で、概念も多様かつあいまいだが、社会貢献性が大きな開拓的で創造的な社会的実験であるかもしれない。

論文審査の結果の要旨

上野容子氏は、大学を卒業後、精神障害者の就労および生活支援のワーカーとして、また東京都内でも有数の大きな障害者福祉施設の立上げから経営の維持・発展に責任をもつ役職(副理事長から理事長へ)を担い、豊島区を軸に都と厚生(労働)省その他と連携して福祉活動を手広く展開し、その活動業績はまことに顕著である。なお、その中途、相澤の声かけを一契機に東京家政大学の教員を兼ねるようになり、現在も教授としてSWおよびPSWの養成教育に当たっている。

上野論文は、所属法人の配食サービス事業で行っている「就労継続支援A型事業」をソーシャルファームに発展させる可能性を探索することを目指し、その企図の社会的な意義と実現可能性に接近するために、一方では厚生労働省のプロジェクトに乗せてA型事業所の労務契約等の実態とB型からA型への事業転換の条件に関する全国調査をリードして報告書を出させ、他方では数年にわたりヨーロッパ諸国でのソーシャルファームの展開をイギリスへの現地調査を含めて聞き取りで調査し、開拓者的な研究を行ったものである。アカデミックな先行研究がほとんどない状況の中で、福祉の実践と教育の現場に立ちつつ、それに即して実践的に問題を立て、開拓者的に行った研究であり、博士論文の要件でもある独自性と創造性と先駆性が豊かな論文であり、博士号を認定し授与できる論文であると評価する。

以上により、論文審査および最終試験の結果に基づき、審査委員会において慎重に審査 した結果、本論文が博士(保健福祉学)の学位に十分値するものであると判断した。

学力の確認の結果の要旨

本論文の審査を通して学位申請者の学力の確認を行ったところ、博士として十分な学識を有していることが確認できた。以上により、本学位申請者は博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると判断した。